

北九州市工事請負契約約款第 25 条（スライド条項）の減額となる場合の運用について（通知）

平成12年 2 月 10 日
北 九 契 管 第 2 4 3 号
契約室長から関係局・
区・室長、各建設事務
所長あて

北九州市工事請負契約約款第 25 条（スライド条項）の減額となる場合の運用については、下記により運用することとしたので通知します。

貴局等関係各課及び外郭団体にも周知をお願いします。

記

1 適用対象工事

- (1) 請負契約締結の日（又は直前のスライド変更のための基準日）から 12 月を経過した工事であること。
- (2) 基準日（出来形を確認する日であり、賃金水準、物価水準変動後単価の基準となる日）以降の残工期が 2 月以上あること。
- (3) 物価変動後の市の積算を基に計算した請負代金額が、1,000 分の 30 以上変化していると予想されること。
- (4) 物価変動後の積算額が、請負代金額以下となっていること。

2 スライド額の算定

- (1) 賃金又は物価の変動により請負代金額を変更する場合のスライド算定額は、労働単価、材料単価、機械器具損料並びにこれらに伴う共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の変更について行われるものであり、歩掛の変更については考慮するものではない。
- (2) 適用対象工事に該当し、交渉の結果 1,000 分の 15 以上のスライド額となる場合は、1,000 分の 15 を超える額をスライド額とすること。
- (3) 請負者と協議するためのスライド額は、「北九州市工事請負契約約款第 25 条（スライド条項）減額となる場合の運用手順」 5（1）により算出すること。

3 残工事量の算定

- (1) 基準日における残工事量を算定するために行う出来形数量の確認は、部分払をするときと同様に、基準日における設計図書に対応して出来高確認を行うものとする。
- (2) 変更契約を行っていないが、先行指示されている設計量についても、スライドの対象と

する。

(3) 現場搬入材料については、認定したものは出来形数量として取り扱う。

4 変更契約の手続

通常の契約変更の手続によって行うこと。

5 運用開始日

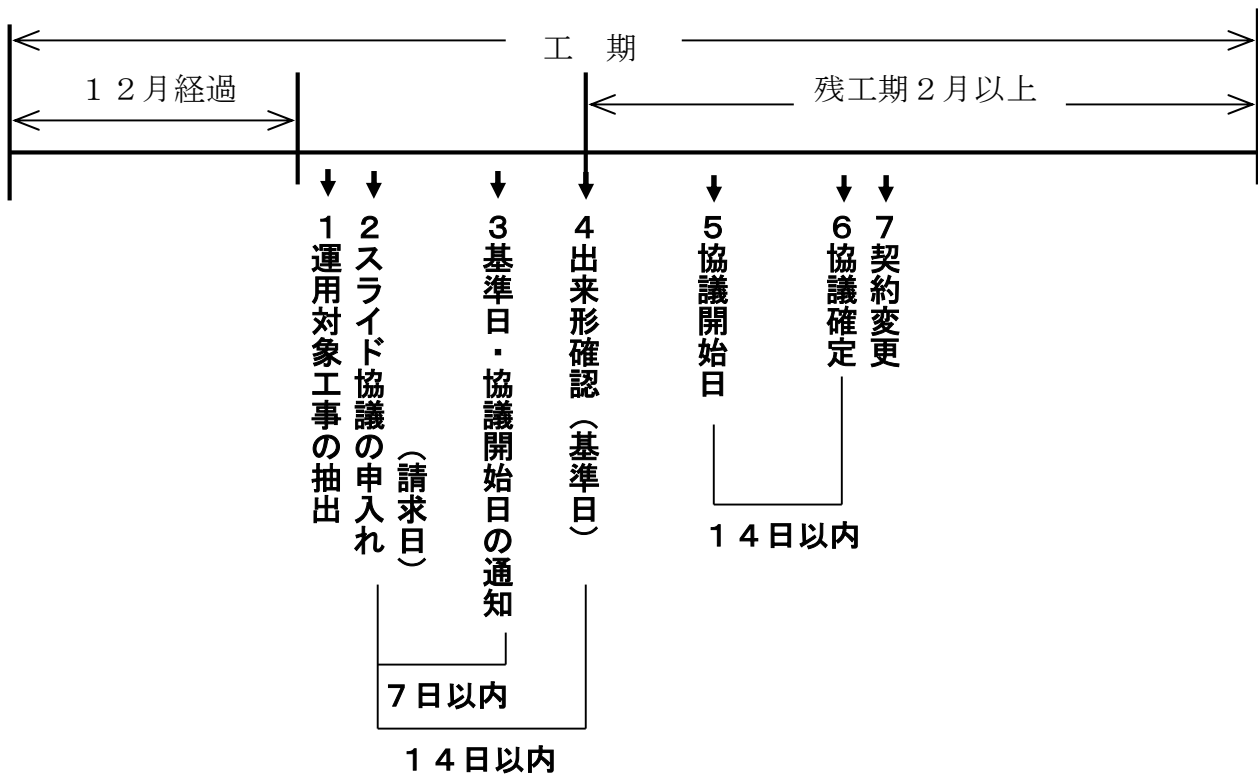
平成 12 年 2 月 1 日現在、契約締結日から 12 月を経過している工事から適用する。

6 添付書類

(1) 北九州市工事請負契約約款第 25 条（スライド条項）減額となる場合の運用手順

(2) この通知の運用に必要な様式（様式－①～⑥）

北九州市工事請負契約約款第 25 条（スライド条項）減額となる場合の運用手順



1 運用対象工事の抽出

設計担当課は、運用対象工事を抽出し、起工担当課及び工事監督課に連絡すること。

(1) 契約締結日（又は直前のスライド基準日）から **12 月を経過した時点**で、賃金水準、物価水準が下落していると想定される場合に、各工事が対象となるか試算する。

(2) 適用対象工事の要件

ア 基準日以降の残工期が **2 月以上**あること。

イ 当初積算額から、当初契約数量による変動後積算額を差し引いた差が、当初積算額の **30/1,000** 以上となっていること。

ウ 当初契約数量による変動後積算額が、契約金額以下となっていること。

2 スライド協議の申入れ

工事監督課は、1 において適用対象工事とされた後、速やかに、設計担当課と協議して請負者にスライド協議を申し入れること（様式－①）。以下、請負者との協議は、工事監督課が窓口となり行うこと。

(1) 希望する**基準日**（賃金水準、物価水準変動後単価の基準となる日。この申入れの日から **14 日以内**の日を設定すること。）及び**協議開始日**を明記し、スライド協議を請求する。

（以下、このスライド協議を申し入れた日を、「**請求日**」という。）

(2) 基準日及び協議開始日についての請負者からの回答（様式－②）は、**請求日から 4 日以内**に提出させること。

3 基準日及び協議開始日の通知（請求日から 7 日以内に行うこと。）

請負者からの回答（様式－②）を受付後、様式－③により基準日及び協議開始日を通知する。

4 出来形確認（3で通知した基準日に行うこと。：請求日から 14 日以内）

出来形数量、残工事量を確認（様式－④）。

5 スライド額の協議開始（3で通知した協議開始日）

下記によりスライド額を算出し、請負者と協議すること（様式－⑤）。

- (1) 基準日に確認した残工事量を基に、スライド額（変動前後の残工事代金額の差額のうち、変動前残工事代金額の $15/1,000$ を超える額）を積算する。

スライド額は、次の式により算出すること。

$$S = [P2 - P1 + (P1 \times 15/1,000)] \quad (\text{ただし、} P1 > P2)$$

この式において、 S 、 $P1$ 及び $P2$ は、それぞれ次の額を表すものとする。

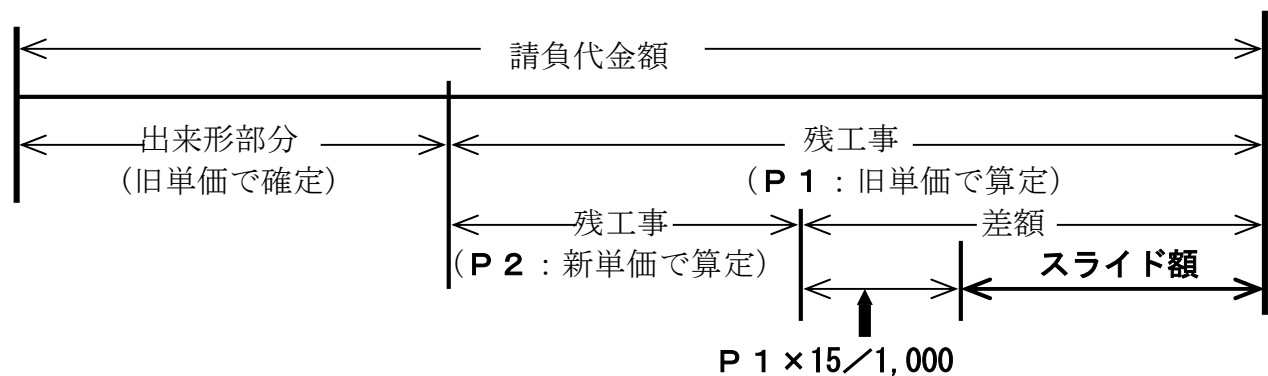
S : スライド額

$P1$: 請負代金から出来形部分に相応する請負代金を控除した額

$P2$: 変動後（基準日）の賃金又は物価を基礎として算出した $P1$ に相当する額

（ $P = \alpha \times Z$ 、 α : 請負比率、 Z : 積算額）

- (2) 変動後の積算額が、契約金額より少額であることを確認する。



6 スライド額の協議確定（5のスライド額の協議開始日から 14 日以内）

協議が整えば（様式－⑥）、工事監督課は起工担当課に契約変更を指示すること。

協議が整わない場合にあっては、市が定め、請負者に通知する。

7 契約変更（スライド額の協議確定以降、適宜行うものとするが、精算変更時に行うことができる。）

議会の議決を要する工事（変更後の契約金額が 5 億円以上の工事）については、技術監理局と協議の上で措置すること。

(様式－①)

北九 第 号
平成 年 月 日

請負者 住 所
商号又は名称
代 表 者

北九州市長

賃金又は物価の変動に基づく請負金額の変更請求について（協議）

平成 年 月 日付けで請負契約を締結した下記の工事について、賃金又は物価の変動に伴い、請負金額を変更したいので、北九州市工事請負契約約款第25条第1項の規定に基づき請求します。

については、基準日（出来形を確認する日であり、賃金水準、物価水準変動後単価の基準となる日。）及び変更金額の協議開始日を、下記のとおり設定したいので、協議します。

記

- | | | | | | |
|-------------|----|---|---|-----|--|
| 1 工 事 名 | | | | | |
| 2 工 期 | 平成 | 年 | 月 | 日から | |
| | 平成 | 年 | 月 | 日まで | |
| 3 請 負 金 額 | ¥ | | | | |
| 4 希 望 基 準 日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | |
| 5 希望協議開始日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | |

(様式－②)

平成 年 月 日

北九州市長 様

請負者 住 所
商号又は名称
代 表 者

賃金又は物価の変動に基づく請負金額の変更請求について（回答）

平成 年 月 日付けで協議のあった、下記の工事における北九州市工事請負契約約款第25条第1項の適用並びに基準日及び協議開始日の設定については異存ありません。

記

1 工 事 名				
2 工 期	平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで		
3 請 負 金 額	¥			
4 基 準 日	平成 年 月 日			
5 協 議 開 始 日	平成 年 月 日			

(様式－③)

北九 第 号
平成 年 月 日

請負者 住 所
商号又は名称
代 表 者

北九州市長

**賃金又は物価の変動に基づく請負金額の変更請求に伴う基準日及び協議開始日
について（通知）**

平成 年 月 日付けで請負契約を締結した下記の工事について、基準日及び協議開始日を、下記のとおり設定したので通知します。

記

- | | | | | | |
|---|-----------|----|---|---|-----|
| 1 | 工 事 名 | | | | |
| 2 | 工 期 | 平成 | 年 | 月 | 日から |
| | | 平成 | 年 | 月 | 日まで |
| 3 | 請 負 金 額 | ¥ | | | |
| 4 | 基 準 日 | 平成 | 年 | 月 | 日 |
| 5 | 協 議 開 始 日 | 平成 | 年 | 月 | 日 |

(様式一④)

工事量確認書

工 期 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

基 準 日 平 成 年 月 日

残 工 事 量 別紙「 」のとおり

残工事量確認日 平成 年 月 日

上記の通り確認する。

平成 年 月 日

残工事量確認者 甲 監督員 印

乙 現場代理人 印

(様式－⑤)

北九 第 号
平成 年 月 日

請負者 住 所
商号又は名称
代 表 者

北九州市長

**賃金又は物価の変動に基づく請負金額の変更に伴う、北九州市工事請負契約約
款第25条第2項の適用に必要な残工事代金額について（協議）**

平成 年 月 日付けで請負契約を締結した下記の工事については、基準日にお
いて残工事量の確認をしたところですが、下記のとおり残工事代金額を積算したので、北
九州市工事請負契約約款第25条第3項の規定に基づき協議します。

記

- 1 工 事 名 _____
- 2 変動前残工事代金額（P 1） ¥ _____
- 3 変動後残工事代金額（P 2） ¥ _____
- 4 スライド変更金額（S） ¥ _____

（ P 1：請負代金から出来形部分に相応する請負代金を控除した額
P 2：変動後（基準日）の賃金又は物価を基礎として算出した P 1 に相当する額
S = [P 2 - P 1 + (P 1 × 15 / 1,000)] （ただし、P 1 > P 2）

(様式－⑥)

平成 年 月 日

北九州市長

様

請負者 住 所
商号又は名称
代 表 者

**賃金又は物価の変動に基づく請負金額の変更に伴う、北九州市工事請負契約約
款第 2 5 条第 2 項の適用に必要な残工事代金額について（回答）**

平成 年 月 日付けで協議のあった、標記の件については、下記のとおり異存
ありません。

記

- | | | |
|---|----------------|---------|
| 1 | 工 事 名 | _____ |
| 2 | 変動前残工事代金額（P 1） | ¥ _____ |
| 3 | 変動後残工事代金額（P 2） | ¥ _____ |
| 4 | スライド変更金額（S） | ¥ _____ |